

自転車利用実態定点調査報告

平成27年12月

(一財)日本自転車普及協会

調査目的　自転車は車道左側走行が原則であるが、実際の自転車の走行状況の実態を調査し、その状況の問題点を探り一般に公開することで、望ましい走行空間の参考資料としていただくことを目的に行う。

調査日時　平成27年11月2日～30日

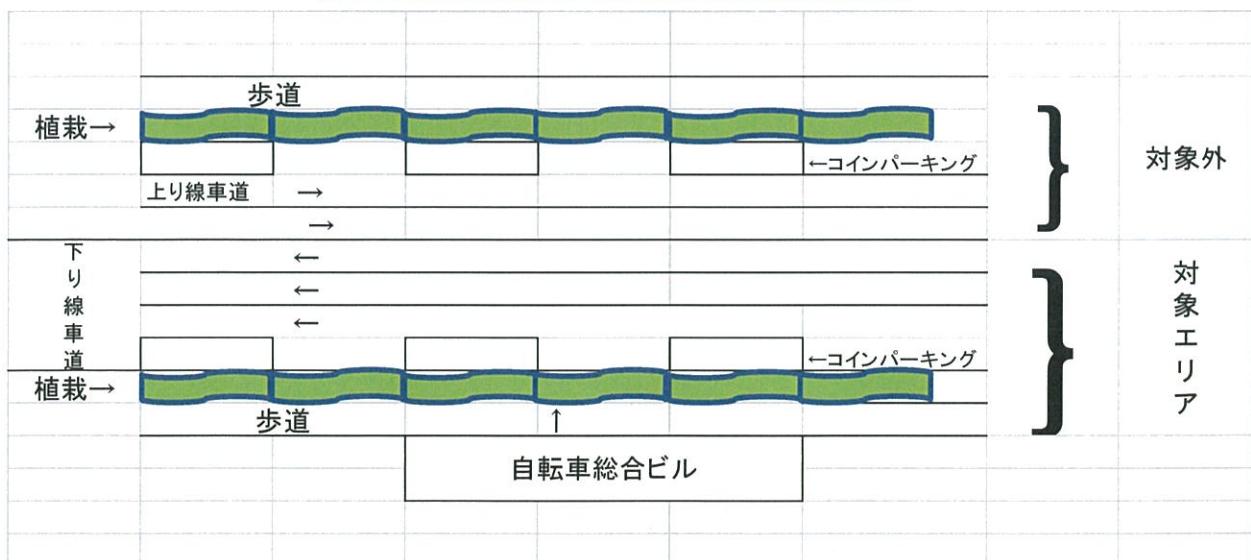
[午前]9:00～10:00、[午後]13:30～14:30

調査場所　・自転車総合ビル前（目黒駅方面に50m程緩い下り坂）

概要　・調査対象（車道線：目黒通り下り3車線[内側1車線駐車帯]）

（歩道：幅員5m・植栽1.5m～2mのため、実質通行幅3m～3.5m）

・調査対象外（車道線：目黒通り上り2車線[内側1車線駐車帯]及び上り歩道）



調査事項　走行空間調査（車道、歩道）と危険走行調査

自転車利用実態定点調査票

	走行空間		車種 子乗せ 荷物	晴天 雨 曇	機械 違規無理	危険運転行為						時間 内締切	午後
	歩道左側	歩道右側				車道内	歩道内	歩道外	片手運転	立ち漕ぎ	片手運転		
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
22													
23													
24													
25													
26													

調査日時 :	平成 年 月 日()
天気 :	: 晴 :
調査時間 :	: ~ :

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、13~38%と多岐にわたるが、平均すると22%程度である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回も、全体の8割程度を占めている。同一地点(個別データ)においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、肩に荷物(163件)・ハンドルに荷物(145件)・片手運転(56件/内4件は、携帯電話を使用しながらの運転)・過積載(44件)・子乗せ後部席に荷物(*1)(40件)・立ち漕ぎ(38件)・歩道上でのスピードの出しすぎ(25件)・脇見運転(21件)・ジグザグ運転(17件)等の順となっている。

* 1 子乗せ後部席に荷物を掛ける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

【総合】

今回は、平成 27 年度第 8 回目の調査となり、4~11 月分の 8 カ月期間で様々な点で比較してみた。

- ・利用者別 今回も、午前が午後の利用者を上回った。
- ・車道左側走行率 今回(21.6%)は、8 カ月間中では上位で、11 月・10 月(21.2%)・4 月(18.9%)・5 月及び 6 月(17.9%)・7 月(17.3%)・8 月(15.9%)・9 月(13.6%)の順である。
なお、午前のデータ(22.0%)も、8 カ月間中では上位で、11 月及び 10 月(22.0%)・4 月及び 6 月(20.6%)・5 月(19%)・7 月(18.4%)・8 月(14.7%)・9 月(12.5%)の順である。
また、午後のデータ(20.9%)も、8 カ月間中では上位で、11 月・10 月(19.9%)・8 月(17.5%)・4 月及び 5 月(16.6%)・7 月(16.1%)・9 月(15.6%)・6 月(14.8%)の順である。
- ・子乗せ自転車 今回(26.3%)は、8 カ月間中では上位で、11 月・10 月(23.4%)・5 月(20%)・4 月(18.4%)・7 月(17.5%)・6 月(16.9%)・9 月(15.7%)・8 月(13.9%)の順である。
- ・電動自転車 今回(39.2%)は、8 カ月間中では上位で、11 月・10 月(39.0%)・5 月(27.1%)・4 月(26.5%)・7 月(25.7%)・9 月(25.6%)・6 月(23.9%)・8 月(23.5%)の順である。
- ・危険運転行為
(違反行為を含む) 上位 3 件別では、今回は、[肩に荷物・ハンドルに荷物・片手運転] の順であり、期間中の共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物である。
一方、下位 3 件別では、今回は、[歩道上でのスピードの出しすぎ・脇見運転・ジグザグ運転] の順であり、期間中の共通項目は、該当なし。
なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(586 件)の 4 割強(260 件)を占める形となった。
(危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)

また、利用者全体(1323名)における危険運転行為(違反行為を含む)(586件)の比率は、割合上(*2)では、44.3%となっている。

*2 実際は、1名で複数の危険運転行為等を実施している件も含まれているため

今回は、新たな危険運転行為として、ダンボール筒横抱え運転・荷台に荷物載せ(固定なし)・歩行者スレスレ運転・前籠上に荷物載せ(手押さえ)の計4件が発生した。何れも事故を引き起こし兼ねないので、止めるべき行為である。

本年6月に道路交通法が改正され自転車利用者にとっては、交通ルール・マナー等の遵守が徹底された経緯にも拘わらず、改正後のデータについては、減少傾向であったが、今月も先月に引き続き、順調に回復してきている。

施行後、半年近くが経過して浸透してきたのか?(今回も秋の交通安全運動等の影響なのか?)

更に、今後の状況に期待したいものである。

また、今回は、雨天時のデータが改善している。

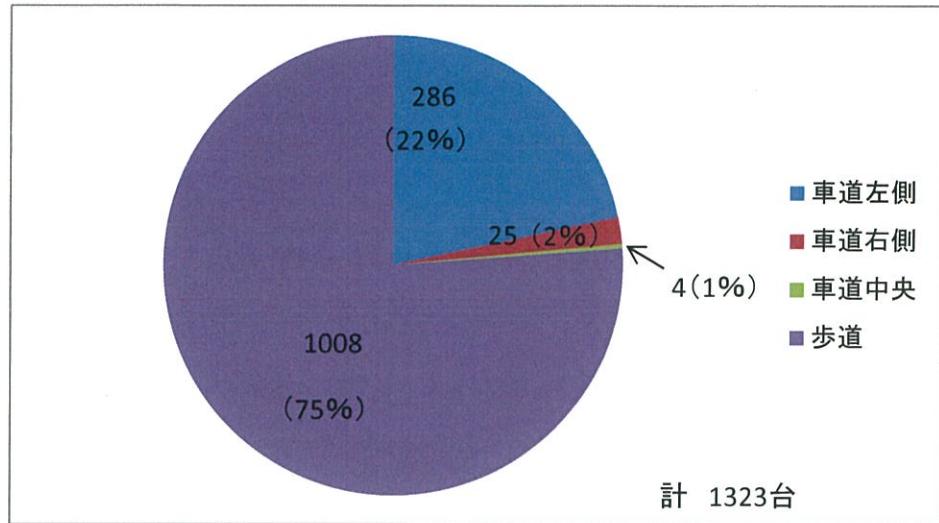
先月の合羽着用者(計11人)は、傘さし運転者(計5人)の2.2倍であった。

今回は、大幅改善により、合羽着用者(計11人)は、傘さし運転者(計1人)の11倍と調査開始以来の最高倍率となった。

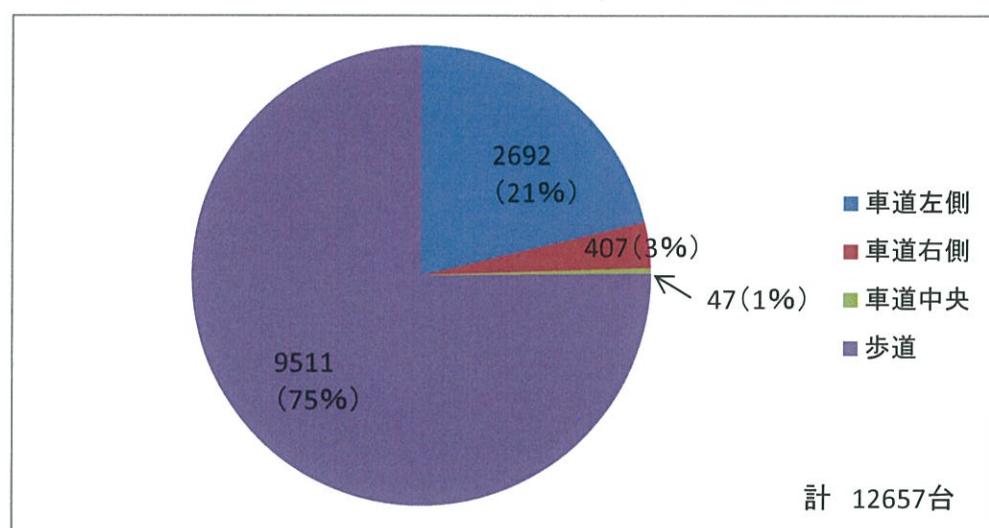
因みに、調査期間は、4日間であった。

参考として、6月のデータでは、道路交通法が改正された初月でもあり、一部報道で合羽の購買額が増加した経緯もあり、調査期間4日間中、合羽着用者(計25人)は、傘さし運転者(計5人)の5倍であった。

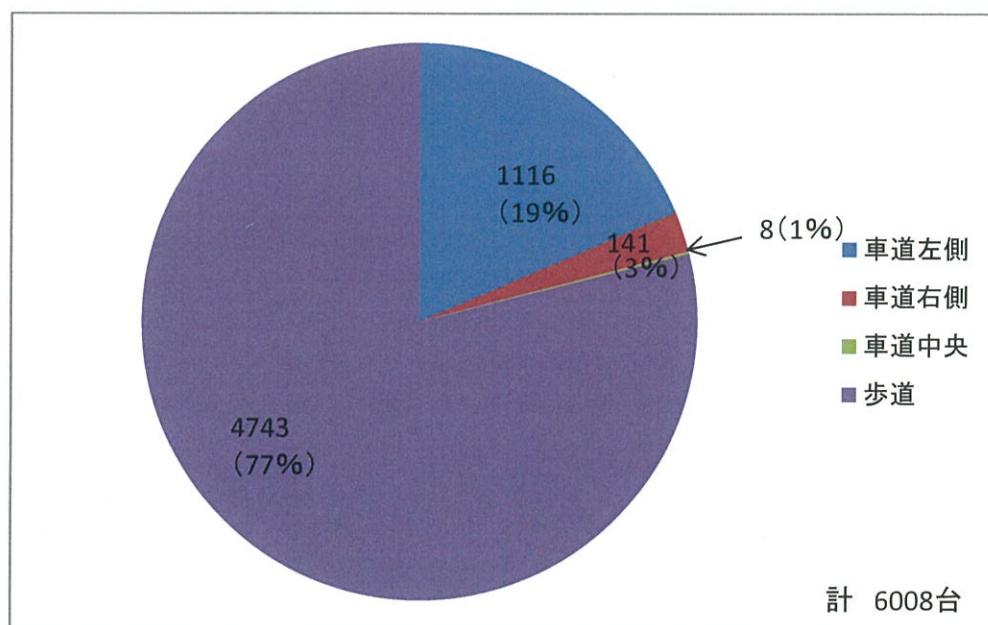
更に、今後の状況に期待したいものである。



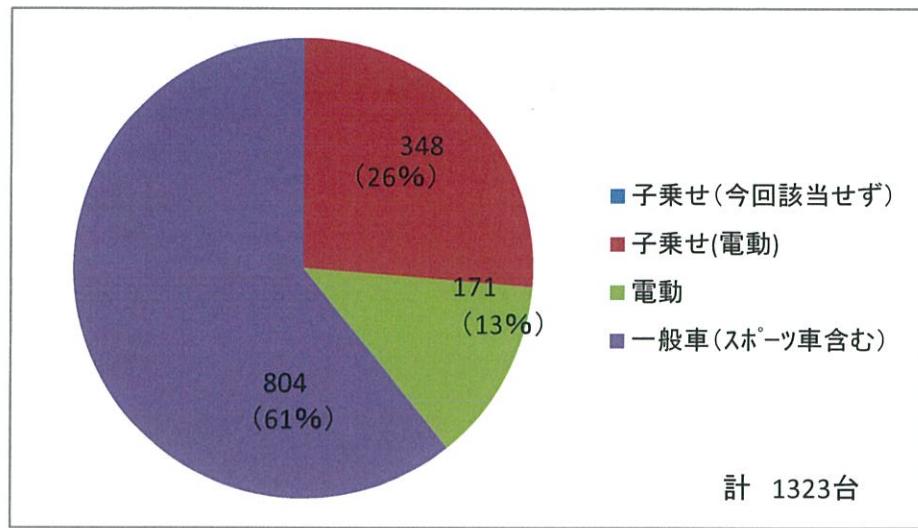
*参考)



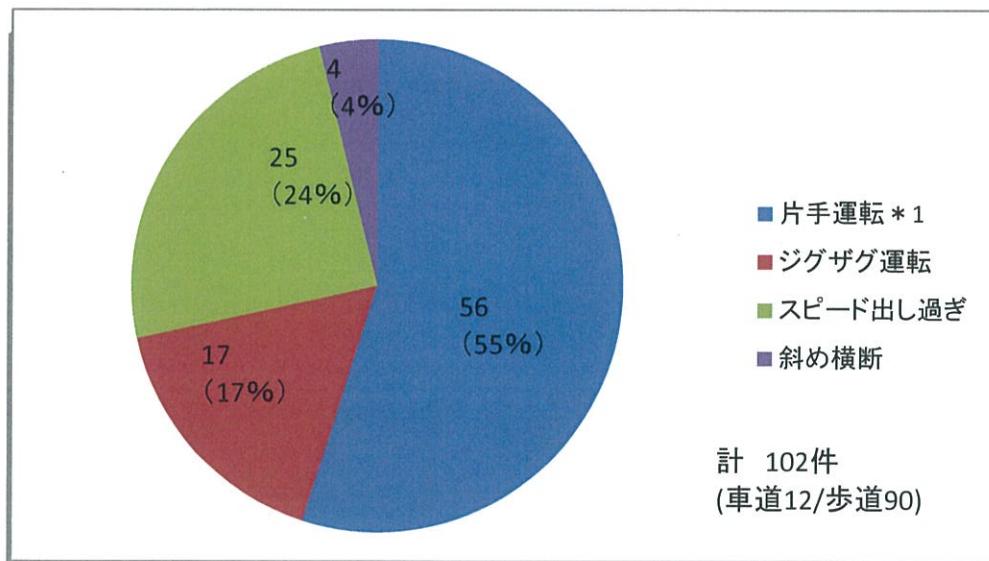
走行空間 調査期間 26.7~27.5 (道路交通法改正前)



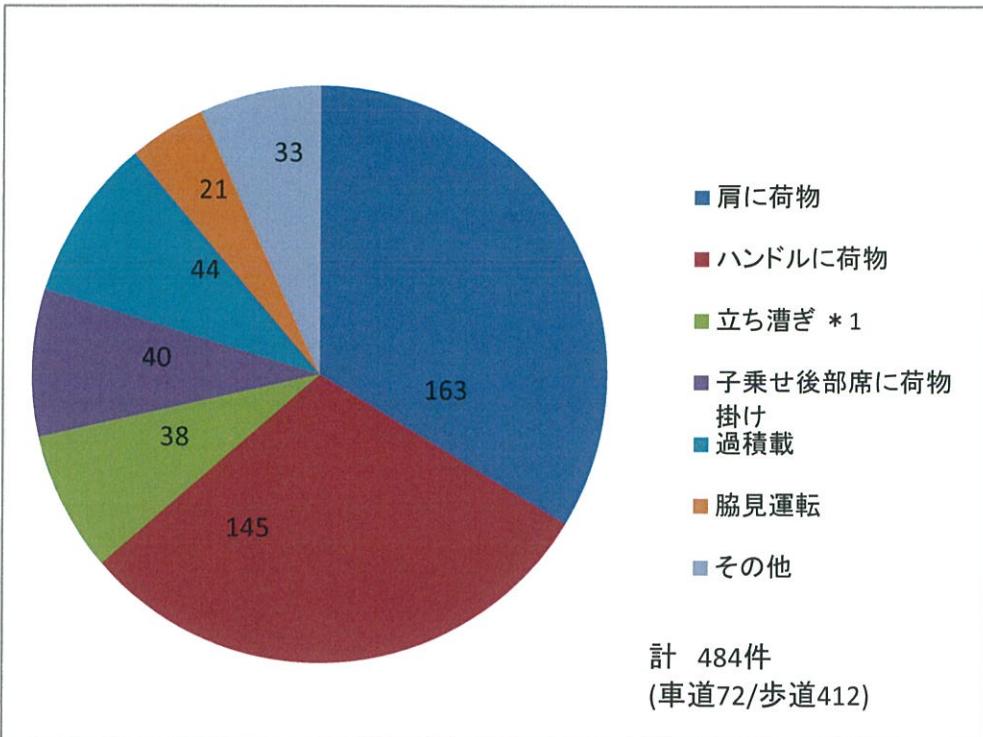
走行空間 調査期間 27.6~27.11 (道路交通法改正後)



車種 調査期間 11/2~30



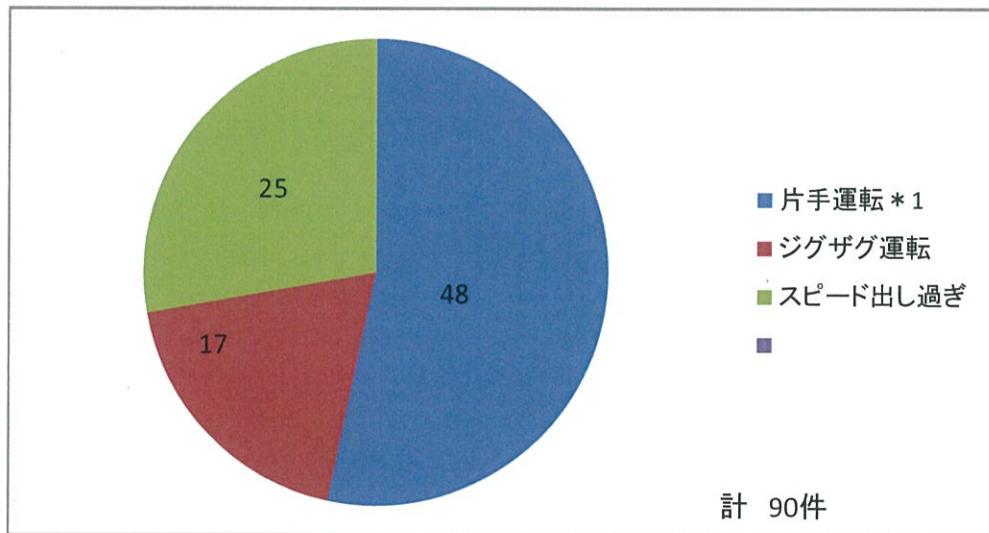
* 1 内4件 携帯電話を使用中の運転



危険運転行為

調査期間 11/2～30

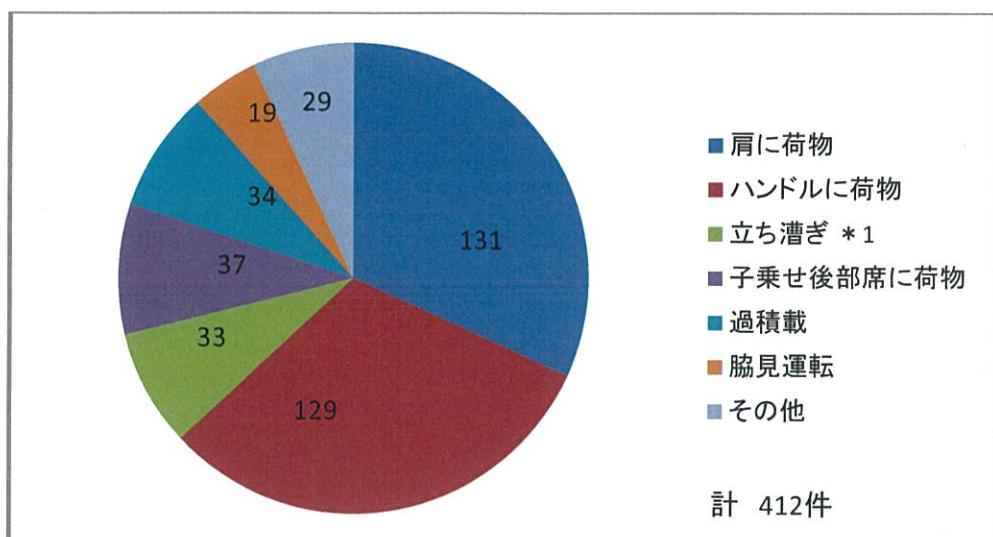
* 1 比率内訳: 上り坂34・下り坂4



違反運転行為
(歩道上)

調査期間 11/2～30

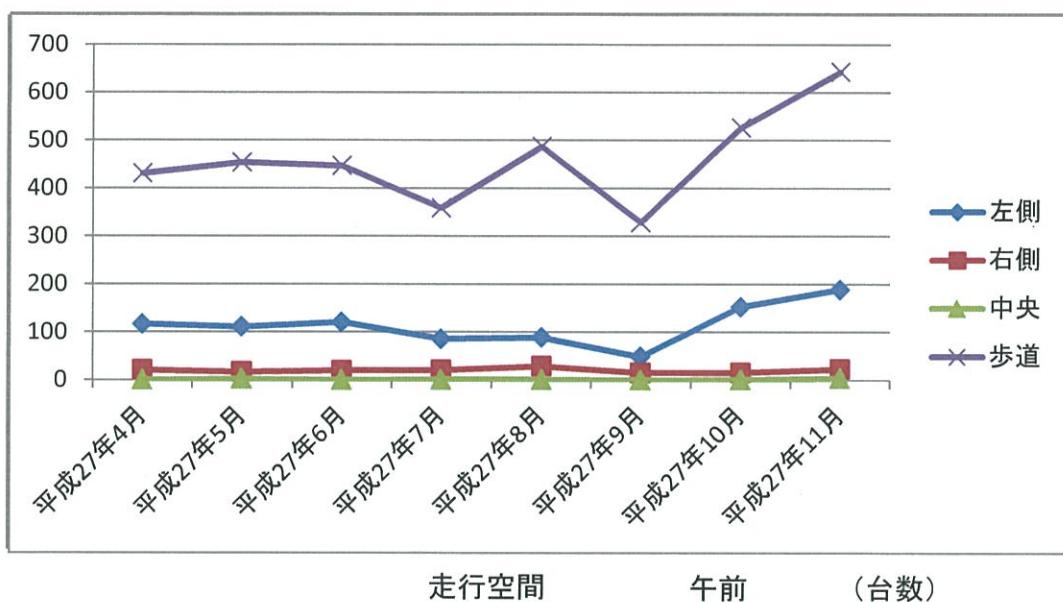
* 1 内4件 携帯電話を使用中の運転



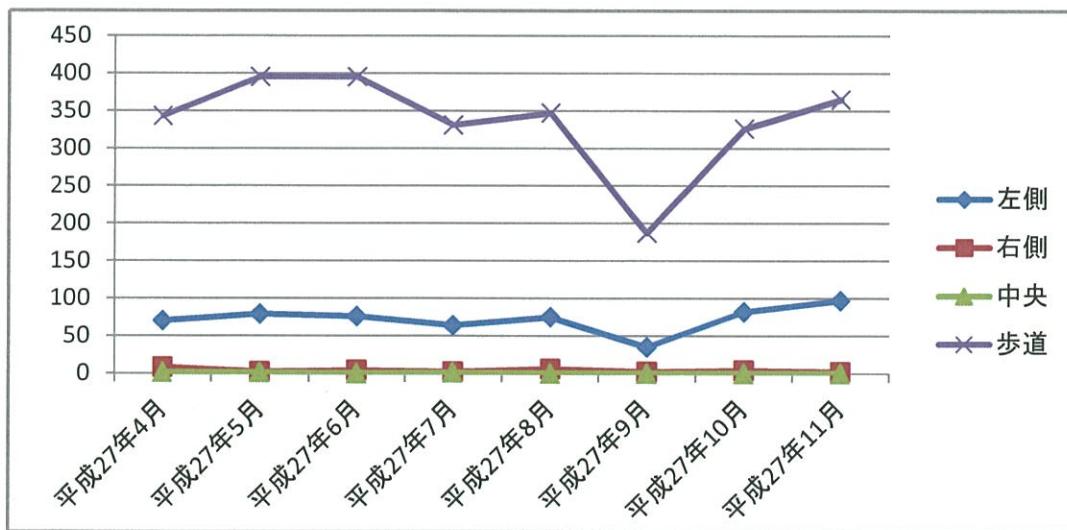
危険運転行為
(歩道上)

調査期間 11/2~30

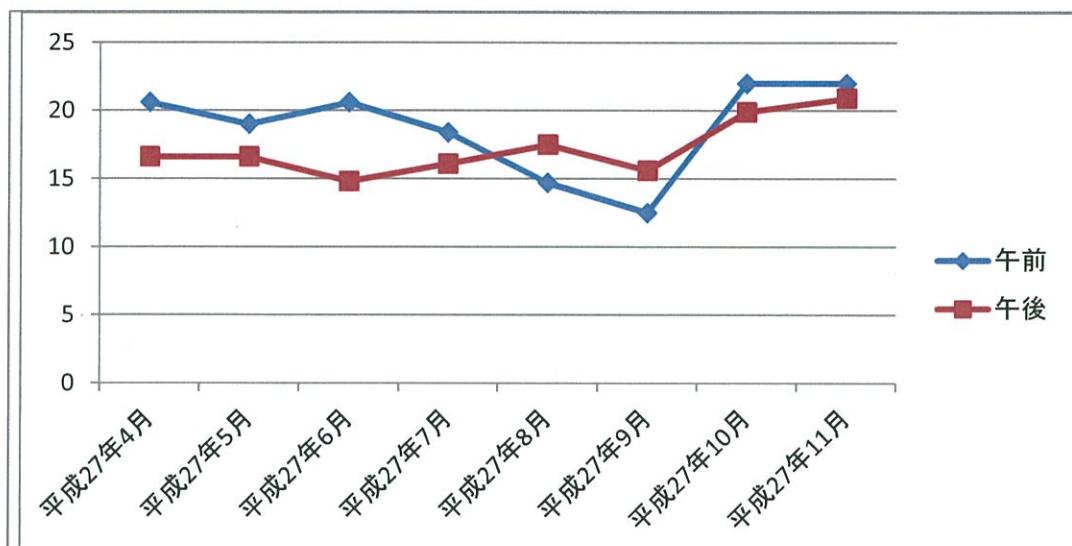
*1 比率内訳: 上り坂30・下り坂3



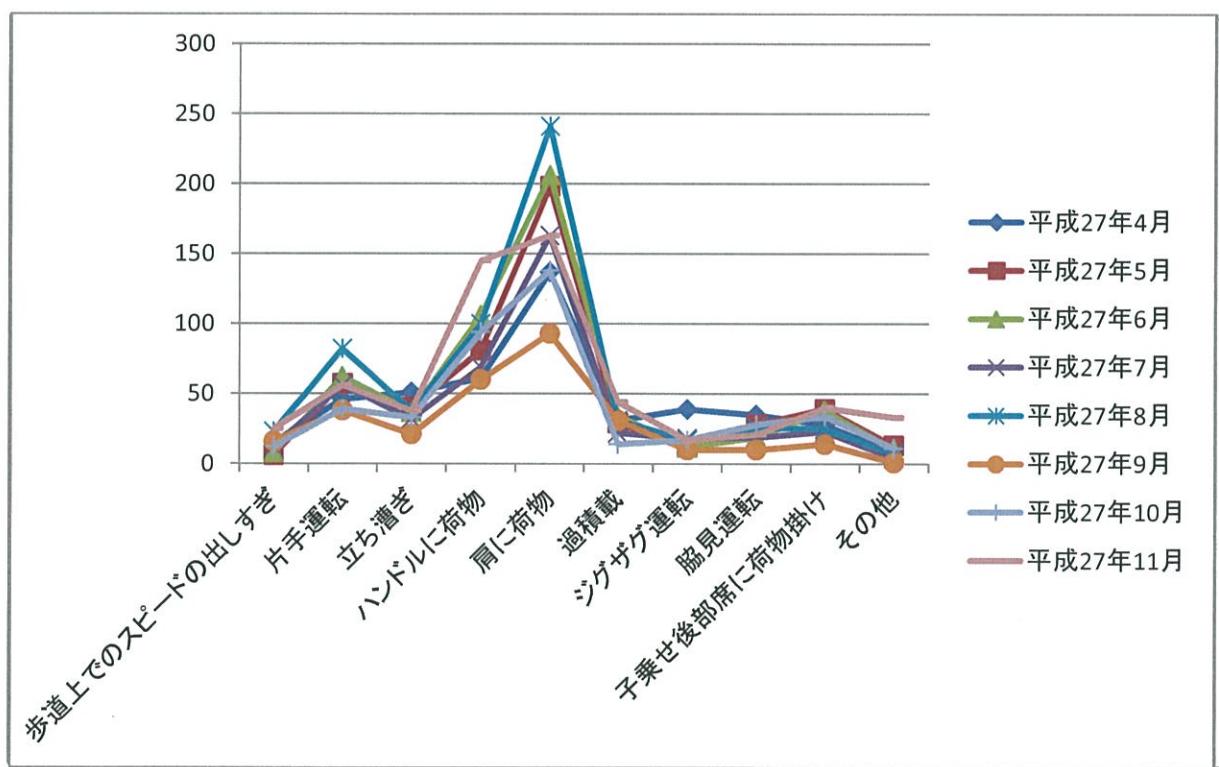
走行空間 午前 (台数)



走行空間 午後 (台数)



車道左側走行率 (%)



危険運転行為 (件数)